

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0194600276		
法人名	社会福祉法人 あおい福祉会		
事業所名	グループホーム さくらの苑(コスモス)		
所在地	北海道帯広市西6条北5丁目14番地11		
自己評価作成日	令和4年9月20日	評価結果市町村受理日	令和5年2月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念である、「地域の方々の生きるを支援し、心身ともに健やかで、心地よい生活が出来る様努めます」を、念頭に揚げて職員一同利用者様に寄り添い生活支援を行っています。ホームでの余暇活動には、十勝大橋が近く毎年花火が楽しめ全体で行う季節行事のほか、リハビリを兼ねた創作活動を通じ、笑顔や喜びが感じてもらえる様支援し、個別支援でも誕生日の祝いや、他の事業所との交流等もあり買い物やドライブへの外出など行う事で開放的な気分が過ごして頂ける様努めています。施設設備面に置いても、各居室が死角とならない様、全体に見渡せ、特殊浴槽やエレベータを使用し、利用者様一人ひとりの、身体状況にあったサービスを提供できる様努めています。防災面でも急な停電に備え自家発電も設置しております。地域との関わりについても町内会に加入し行事等にも積極的に参加することや、近所の保育園との交流等毎年おこなわれています。ボランティアで、写真同好会の方々にも季節感の感じる写真を掲示して頂くなど交流を深めています。法人・グループ内の研修にちからを入れており、介護職としての資質を日々高めています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0194600276-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103
訪問調査日	令和4年10月20日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念や年間の目標を玄関や事務所に提示し研修や会議の際に共有し実践につなげている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により今年も外部との接触を控えている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍により今年度は認知症サポート養成講座等行えていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により今年度も書面にて実施している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターの職員に運営推進会議の委員してもらっており、書面にて情報共有している。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	朝礼にて毎日目標を唱和しており職員会議にて目標が達成できているかの評価を行い共有理解の強化をしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や事業所内委員会、ミーティングを行い防止に努めている。		

グループホーム さくらの苑(コスモス)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	例年は年間のグループ内研修として組み込んであり、外部より講師を招き、権利擁護や成年後見制度についての研修会を実施しており、それらに参加し必要性を検討するための知識の取得に努めていたが今年はコロナ禍により研修は実施できていない部分もある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書や運営規程、利用同意契約書等を家族の方へ一つ一つ説明し、納得して頂いた上で了解を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にお話を伺うように心がけ、相談窓口の掲示や投書箱も設置して意見や苦情を言いやすい環境を作り、苦情等解決委員会で取り上げそれを反映させるよう努めている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回職員会議を開催し、職員からの意見や提案を反映し、内容によっては役職者会議等の上部会議に諮っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に明記し、面談やアンケート等を通じて意見や考えを聴取し、日々の努力や実績を法人にも報告した中で、職場環境や条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJTチェックの面談を実施し、一人一人目標を持って仕事に取り組んでもらえるよう計らっている。年間のグループ内やその他研修には、全員が参加できるよう配慮し、知識の向上や教育に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の人事交流会等での情報交換など行っていたが、今年は直接の交流を控えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の思っている不安な事を少しでも取り除けるよう努力し、ゆとりある安心した自分らしい暮らしができるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っている事・不安に思う事などを気軽に相談出来るよう、面会時や電話等でのコミュニケーションにて対応することを心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の出来ること、出来ないことを見極め、出来ないところを支援し、出来ることなるべく増えるよう心がけ支援している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	レクリエーションやお手伝いを通じ、本人と協力しながら一つの事をやり遂げるよう心がけている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	レクリエーションやお手伝いを通じ、本人と協力しながら一つの事をやり遂げるよう心がけている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在面会は、ガラス越しのみで行っており、感染者数の状況によっては、禁止となっている場合もある為、積極的には行っていない。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が積極的にかかわる事により、一緒に楽しく会話ができるよう努めている。また、一人一人の話に耳を傾け会話するよう努め、レクリエーションを通じて交流出来る様務めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、何か相談等あれば受け入れる体制をとっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中での言葉や表情などからも意向を把握し、一人一人がその人らしく生活できるよう希望や要望を出来るだけ聞き入れ、それに沿った暮らしが実現できるよう支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供や利用者、家族との会話の中から生活状況や馴染み等を把握し、これまでの生活歴を大切にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の情報の変化に合わせ、職員会議やケア会議で利用者の個々の情報を共有しケアに活用している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者一人一人の希望や課題を抽出し、本人や家族と検討し、ミーティング等で話し合い介護計画の作成を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人一人の日々の生活記録を詳細に記録し、職員会議やケア会議で情報を共有し支援している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族等からの相談に対応し、必要であれば介護老人福祉施設等他施設への紹介等もを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為、地域の保育園との交流や、町内の婦人会との交流は出来ていない。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関の協力体制を取り、往診や受診を通じて日常の健康状態を報告できるよう申し送りしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の生活の中で体調の変化があった時は、看護職員に報告し、夜間救急などの対応、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関への必要情報の提供を行い、入院中は経過確認を実施し、退院についても情報提供を受け、体制を整え、快適に過ごせるよう配慮している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今後の方向性について家族と話し合いを行い、医療機関を交えた意見交換の中でできる限りの支援をができるよう取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを整備し、個別に研修で応急手当の訓練を受講するようしていたが今年も実施できず、年2回の避難訓練の実施のみになっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時には全ての職員が速やかに対応できるように消防の協力を頂き、利用者と共に実践的な訓練と避難方法の確認を行っている。また、グループとして全体での災害対策を策定し、協力体制を整えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員間の連絡を密にして、利用者の気持ちになつての対応を心がけている。声掛けについては、身体拘束虐待防止委員会から定期的にチェックリストを配布し、正しい言葉使いになる様指導している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望を尊重し、馴染みの人や場所、散歩、ドライブ、買い物、墓参り等希望があった際には実施していたが、今年是对応できていない。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望や思いを尊重し、その人のペースに合わせて掃除、食事の準備、洗濯等の役割への支援や、手芸やカルタ、歌唱等の楽しみの支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みの物を出来るだけ家族に準備してもらおうようにしている。出張理美容も2か月に1度活用している。		

グループホーム さくらの苑(コスモス)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際は、出来るだけ職員も一緒に席に着き、共に楽しみながら食べていただけるよう努めている。準備は一緒には行えないが、下膳やお盆拭きなどの手伝いをしてもらっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日中帯や食事の間に水分を摂って頂けるよう対応し、体調管理表に記録して水分量をチェックしている。一人一人に合わせて好みの飲み物の提供など水分量に注意している。食事については一口大にカットしたり、トロミやミキサー対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に個々にあった口腔ケアを行っている。残存機能を活かし、出来るだけ自力で行ってもらい、出来ないところをお手伝いしている。必要に応じて歯科受診も行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ひとりひとりの排泄パターンを把握し、尿意や便意のサインを見逃さないようにしている。トイレ内では出来ないところのお手伝いをして、自立に向けた支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分・食事・排泄状況を把握し、水分の声掛けや適度な運動を行っている。必要な方は往診時Drに相談し薬にて調整も行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個人の希望に応えながら、その日の体調に合わせて気持ちよくゆっくりと入浴して頂けるよう努めている。拒否がある場合には日時をずらすなどの対応をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調を踏まえ、暖房や掛物の調節をし、気持ちよく眠れるよう支援している。必要に応じて、精神科のDrに相談し薬の調整なども行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方に変更になった時は、その後の状況を記録しながら症状の変化を観察している。また、誤薬防止の為に必ず2人以上で確認し、内服前に日付等を再確認し個々に適した服用方法を行っている。トロミの使用など。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力を把握し、レクやカラオケ・お手伝い等で気分転換を図れるよう支援している。出来るだけ、皆さんで楽しめるものを企画している。		

グループホーム さくらの苑(コスモス)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出介助はコロナ禍で行えていない。例年は四季に応じた行事での外出のほか、個々の希望に沿って理髪や買い物・喫茶等の外出の支援も行っていた。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いはホームの金庫にてお預かりしている。個々の希望を聞き、お金を使える支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも家族や友人等に電話をかけたり、手紙等を発信出来る支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下に季節の行事の写真を掲示したり、季節の飾り付けなども行っている。空調等にも気を配り、温度や湿度を最適に保っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや食堂で各々集まり会話をしたりレクリエーションやテレビを楽しみ、疲れたら自室でゆっくり休まれている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ昔から使い慣れている物や、趣味として使用してきている物を自宅より持ち込み、居心地よく過ごせる支援をしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	通路には出来るだけものを置かず、広々とした通路で歩行しやすい空間で安全で自立した生活を送れるようにしている。		